

添田町地域おこし協力隊

募集の手引き

「観光資源プロモーター」

～にぎわいづくりのキーパーソン、全部丸ごと“伝える”しごと～



添田町役場 商工観光振興課 まちづくり課

1. 添田町について

2. 本ミッションの背景

3. ミッション

4. 求める人物像

5. その他

6. 募集要項



1. 添田町について

「賑やかな過疎」を目指して

添田町は過疎と呼ばれる地域ですが、ただ静かで寂しい町ではありません。季節ごとの楽しいお祭りやイベント、行きつけの店、仕事終わりに集まるいつものメンバーなどなど。皆が笑顔で過ごせる空間があること、誰かの声が聞こえる居場所があること、そんな賑わいを大切にしています。

過疎化という現実を正面から受けとめながらも、だからこそ“今”を楽しく過ごそう！というポジティブな町民性です。

そして、ここ数年でさまざまな「場」やコミュニティが始まっています。

ここ数年は、“始まり”のラッシュ

プロジェクトを立ち上げたり、コミュニティの再構築を試みたり、地元の人も外から来た人も混ざり合いながら、新たなムーブメントがあちこちで芽吹き始めています。

- 森林を生かした、自然共生型アウトドアパーク「フォレストアドベンチャー・添田」が2023年にオープン。添田町らしさ満点のレジャー施設として人気スポットです。
- 九州北部豪雨により被災した鉄道「日田彦山線」は、災害を乗り越えて九州初のBRT（バス高速輸送システム）として運行がスタート！沿線の市町村と連携したPR活動や酒蔵巡りイベントなどを実施し、まちを越えた協力体制で盛り上がっています。
- 「山伏の里」英彦山エリアでは、神宮へ続く300段ほどの石段と並行して運行しているスロープカーと駅舎内をリニューアルしました。カッコいいデザインの車両とおしゃれなお土産コーナーが整えられ、観光の肝となっています。

まだまだ“始まり”は、続く。

一緒にこの流れ、もっと面白くしよう。

この盛り上がりをもっと強く続けるために。
自然・文化・人情味あふれる添田町をもっと面白くしてくれる仲間を募集します！



◀ Instagram にて
募集に関する情報を発信中



リニューアルされたスロープカー

2. 本ミッションの背景

“にぎわい拠点” 再定義、再整備。

2025年、添田町ではまたひとつ、新しい動きが始まろうとしています。その舞台は、霊峰・英彦山の玄関口に位置する「道の駅歓遊舎ひこさん」エリア。これまで地元の野菜や特産品が並ぶ場所として親しまれてきましたが、町ではここを“単なる物産販売の場”から一歩進めて、町の“にぎわい拠点”として、再定義し、整備を進めています。

この取り組みは「歓遊舎周辺再整備ビジョン」に基づくもので、現在は道の駅ロビーにカフェ機能を備えたビジターセンターの整備を計画中。観光情報の発信拠点としてはもちろん、特産品を使ったオリジナルメニューの開発・提供を通じて、特産品のPRや販売促進にも繋がりたいと考えています。

「英彦山は知っているけど、添田町ってどこ？」

こんな声は少なくはありません。だからこそ、まずは多くの方に“英彦山のあるまち＝添田町”を知ってもらうことが第一歩。そのためには、道の駅をきっかけに、町内の他エリアへと自然に足を運んでもらう流れをつくるのが重要です。

にぎわいづくりのキーパーソン、全部丸ごと“伝える”しごと

今回募集する「観光資源プロモーター」は、そうした町全体の観光を担うキーパーソン。地域の人と話して、外から来た人の声にも耳をすませて、どんな案内があれば楽しいか、どんな仕掛けなら立ち寄ってもらえるか。

カフェを運営したり、イベントを企画したり、SNSで魅力を発信したり。添田町を訪れた誰かが「また来たいな」と思えるような体験や空気感を、一緒につくってくれる方をお待ちしています。



ビジターセンター完成イメージ

3. ミッション

地域おこし協力隊のみなさんに取り組んでいただきたいミッションを、具体的な例を添えてご紹介します。全てクリアしていただきたいわけではありません。ご自身の得意なこと、実現させたい任期後の未来を見据えながら、ミッションをイメージしてください！

■ビジターセンターの運営

- ・ 地域の方々と積極的に交流し、町について まずは知る
- ・ 「楽しい・来てよかった・また来たい添田町」を目指して、町を訪れた方々のニーズに耳を傾けつつ、ビジターセンター運営を工夫する
- ・ 町の特産品を使った試食販売やオリジナルメニューの企画・開発

トライアンドエラーを繰り返し、3年間をフルに使える！

■添田町や歓遊舎ひこさんエリアへの集客、添田町のPRに繋がるイベントの企画、運営

- ・ 町の方々と協力・連携し、町のPRや集客に繋がるイベントを企画
- ・ 他地域で行われているイベントへ参加・調査し、町へとフィードバック

近隣市町村にもキーパーソンが多く、横の繋がりも強い為、近隣イベントに参加するだけで人脈が広がります◎

■SNS等での物産品や観光情報などの情報発信

- ・ 町を訪れるきっかけづくりとして、SNSを通じてイベントや観光スポットの情報発信
- ・ 野菜や加工品の出荷情報やおススメの食べ方など、よりマニアックな情報発信を行い、“添田町ファン”を増やす
- ・ 地域の方々との交流のなかで知った地域情報などを発信
- ・ 既存の観光情報サイト「SOEDA-NAVI」を積極的に運営



SOEDA-NAVI

退任後のイメージ

- ・ カフェ機能を充実させ、自営でビジターセンターを運営する
- ・ 活動する中で知り合った町内事業所への就職や業務委託 などなど

早い段階から関係者と、退任後のビジョンはこまめに話し合い、最適な3年後を一緒に考えながら業務を進めていきましょう。

4. 求める人材像

【添田町地域おこし協力隊に求める人材像】

- (1) 地域の活性化のために意欲的に活動が出来る方
- (2) 地域住民や関係者と積極的にコミュニケーションをとれる方
- (3) 添田町の地域性を理解し受け入れる気持ちがある方
- (4) SNS の発信を得意とする方

【観光資源プロモーターに求める人材像】

- (1) 食に関心があり、ホスピタリティがある方
- (2) 観光客のニーズをくみ取り、積極的に観光案内ができる方
- (3) 地域の方々と一緒に新たな企画を考えられる方
- (4) 添田町の魅力を「伝わる」言葉やビジュアルで表現できる方

【こんな方は特に歓迎いたします！！】

- (1) カフェでの勤務経験がある方や料理を作るのが好きな方
- (2) 過去に地域イベントの企画・運営に携わったことのある方
- (3) グラフィックデザインやイラストを描くことが得意な方
- (4) 地域のイベントや伝統行事等に関心を持ち、可能な範囲で積極的に参加できる方



毎年多くの観光客でにぎわう紅葉



英彦山神宮までのスロープカー

5. その他

【先輩隊員の軌跡】



高瀬 舞 (2021-2023 空き家対策推進員)

主に空き家対策や移住定住対策を軸に活動。任期中に自身の建築設計事務所を設立。退任後は設計事務所の運営と、任期中に整備した 空き家をリノベーションしたコワーキングスペースを運営中。

	協力隊の活動	退任後を見据えた活動
1年目	<ul style="list-style-type: none">・空き家紹介 web コラムの執筆・空き家を舞台にイベント・空き家バンクチラシ作成	<ul style="list-style-type: none">・先進地への視察
2年目	<ul style="list-style-type: none">・役場ロビーのリニューアル・地域の写真コンテスト開催・移住パンフレット作成	<ul style="list-style-type: none">・設計事務所の開業・地元商工会青年部へ所属・事業計画の作成
3年目	<ul style="list-style-type: none">・空き家アートイベント開催・空き家 DIY ワークショップ	<ul style="list-style-type: none">・コワーキングスペースの整備

～ 一言コメント ～

福岡市の設計事務所で働いていましたが、地元で独立したいという思いが強まり、添田町に協力隊としてUターンしました。自分の設計事務所兼コワーキングスペースを開きたいという目標を見据えつつ、まちづくりという新しい分野にも挑戦した3年間は、大きな学びと成長の機会でした。役場の方々のサポートも手厚く、自分のやりたい事業にも理解があり、のびのび働ける環境でした。これまでの仕事では出会えなかった幅広い世代・職業の方と繋がれたことも、自分にとってとても良い経験になりました。(高瀬)



その他活動記録



コワーキングスペースサイト

福岡県添田町「地域おこし協力隊」募集要項

添田町は、政令指定都市である福岡市と北九州市、及び大分県をつなぐ交通の要に位置しながら、英彦山を中心に国定公園の一角をなす豊かな自然に恵まれた土地です。古代、縄文時代から人々が定住し、文化遺産も多く残されています。

今回、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住、定着を図り、もって地域の活力維持と地域の活性化につなげるため、添田町地域おこし協力隊設置要綱（平成 28 年添田町告示第 23 号）に基づき、次のとおり地域おこし協力隊を募集します。

1 主な業務内容・募集人数

(1) 主な業務及び募集人数は下記のとおりです。

協力隊名称及び配属先	主な業務	募集人数
観光資源プロモーター (商工観光振興課)	・ ビジターセンターの運営 ・ 添田町や歓遊舎ひこさんエリアへの集客、添田町の PR に繋がるイベントの企画、運営 ・ SNS 等での特産品や観光情報などの情報発信	1 名

2 求める人材像

- (1) 地域の活性化のために意欲的に活動が出来る方
- (2) 地域住民や関係者と積極的にコミュニケーションをとれる方
- (3) 添田町の地域性を理解し受け入れる気持ちがある方
- (4) SNS の発信を得意とする方

3 応募要件

「求める人材像」に合致し、次の要件を全て満たす方

- (1) 次のア～ウのいずれかに該当する方のうち、地域おこし協力隊員に委嘱された後、速やかに本町へ生活の拠点を移し、住民票を異動することが可能である方
 - ア 三大都市圏をはじめとする都市地域等に現住所を有している方 (※)
 - イ 他の市町村において地域おこし協力隊であった方 (同一地域における活動 2 年以上、かつ、解嘱後 1 年以内)
 - ウ 語学指導等を行う外国青年招致事業 (以下「JETプログラム」という。) を終了した方又は委嘱日前日までに終了する方 (JETプログラム参加者としての活動 2 年以上、かつ、JETプログラムを終了した日から 1 年以内)
- (2) 3 年間継続して活動する意欲のある方
- (3) 基本的なパソコン操作 (ワード・エクセル等) ができ、かつ、インターネット (ホームページ、SNS 等) を活用した情報発信ができる方

- (4) 普通自動車運転免許を有し、実際に運転できる方
- (5) 法令等を遵守し、公序良俗に反しない行動ができる方
- (6) 地方公務員法第 16 条に規定する欠格条件に該当しない方

※地域おこし協力隊の地域要件については

https://www.soumu.go.jp/main_content/000847999.pdf を参照ください

4 雇用形態・期間

- (1) 添田町の会計年度任用職員として任用します。
- (2) 初年度の任用期間は、任用の日から当該年度の末日までとします。
- (3) 任用期間は、地域おこし協力隊推進要綱に基づき任用の日から最長 3 年以内で延長できるものとします。

5 勤務条件等

- (1) 報酬 月額 204,048 円
 - ※通勤手当（片道 2 km 以上の場合）、期末手当、勤勉手当等あり
 - ※年度更新の場合は、条件により報酬月額が加算となる場合があります。
 - 例：4 月から勤務した場合の初年度年額報酬 3,065,310 円（通勤手当、住宅費除く）
- (2) 勤務時間
 - 原則週 29 時間以内
 - 基本的に週 5 日 ※土日の勤務あり
 - 勤務時間は着任後に打合せのうえ決定します。

6 待遇及び福利厚生

- (1) 保険等
 - 健康保険、雇用保険、厚生年金に加入します。
- (2) 活動経費
 - 消耗品購入、研修参加費、旅費等は予算の範囲内で支給します。
- (3) 住宅費
 - 住居に係る費用は、予算の範囲内（上限あり）で一部負担します。ただし、着任後に発生した転居に係る費用、生活用備品、光熱水費等は自己負担とします。
- (4) 着任経費
 - 着任時に係る費用（転居に係る一部費用）等は、予算の範囲内で支給します。

7 応募手続き

- (1) 応募期間
 - 応募があり次第随時選考を行います。任用が決まり、定員に達した場合、早期に募

集を終了することがありますので、応募の際は事前に電話・メール等でお問合せください。

(2) 提出書類

添田町地域おこし協力隊応募用紙に必要事項を記載の上、住民票の写し（原本）、免許証の写し（両面）を添付して、添田町役場まちづくり課に郵送又は持参して下さい。ただし、持参の場合は平日（土曜日、日曜日及び祝日は除く）の8時30分から17時15分までとします。

(3) その他

応募に係る費用はすべて応募者の自己負担とします。

提出された書類は返却いたしません。また、提出された個人情報については、本募集のみに使用し、その他の用途には使用しません。

8 選考方法

(1) 第1次選考（書類選考）

書類選考の上、結果を応募者全員に文書で通知します。

(2) 第2次選考（面接審査）

第1次審査の合格者を対象に、添田町において第2次選考を実施します。試験日時、場所については、第1次選考の結果通知の際にお知らせします。第2次選考に要する交通費等は応募者の負担とします。

(3) 選考結果の通知

第2次選考結果は、終了後に文書で通知します。

9 その他

(1) 添田町は、自然に恵まれた大変環境に良い町ですが、公共交通機関の利便性はあまり良くありません。勤務以外の生活には、自家用車をお持ちの方が便利です。なお、自家用車に係る費用は個人負担とします。

(2) 前もって、添田町及び地域の見学を希望したい方やご質問のある方は、下記までご相談ください。ただし、見学に来られる際の添田町までの交通費等は自己負担とします。

10 申し込み・問い合わせ先

添田町役場 まちづくり課 まちづくり推進係

〒824-0691 福岡県田川郡添田町大字添田 2151 番地

TEL:0947-82-5965 FAX:0947-82-2869

Mail:machidukuri@town.soeda.fukuoka.jp